

都道府県知事 御中

お世話になります。

社会の課題を解決するソーシャルデザインに関心をもつグループは、<http://www.selfdecl.jp/> の「もくじ」に「二重課税との決別」というのを追加しました。

二重課税の由来である消費税特別措置法は 3.3.31 に失効します。

政府が一丸となって取り組んできた消費税価格転嫁対策をどのように終息させ、「総額表示」の義務をどのように解除して本来の「価格の表示」に戻すのか、その手順を国民に明らかにすべきです。

間もなく無効になる「総額表示」を「本来の価格の表示」に戻す穏やかな方法は考えられず、現政権の責任で「けじめ」をつけるしかないでしょう。

このメッセージを電子政府の総合窓口（受付年月日:2019/11/7 受付 I D:0001697503 ）に送信しました。

都道府県は消費税価格転嫁政策に賛同して水道料金などに代表される公共料金に係る消費税を日本国憲法第 30 条の条規に反して住民から詐取し、また、調達や入札に係る支払いに係る消費税を契約事業者を支払っているのは同条の条規に反する行為であり、地方自治法第 2 条第 16・17 項に照らして無効です。

これら条規に反する行為は「総額表示義務」に起因するもので、「本来の表示価格」で決済する様に関連の条例や契約の条文を改めれば条規に反することは無くなるのです。

「本来の表示価格方式」は「総額表示方式」と違って庁費の支払いを 10%減額できるので財政規律の回復の道筋をつけることができます。

つきましては都道府県庁におかれましてはこの旨管内の市区町村にお伝え頂き、地方公共団体をソーシャルデザインする入口に立てるよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

11月11日

[ソーシャルデザイン機構](#) NPOセルフデクル（電子公告）